

保護者 様

磐田市立向笠小学校長 佐伯 泰司

新型コロナウイルス感染症の予防について（通知）

日頃より本校の教育活動において御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。
先週の学校再開準備週間を経て、本日よりいよいよ本格的な学校再開となりました。
学校では新型コロナウイルス感染症予防の対応について、向笠小学校ガイドラインを作成して、安全に留意しながら教育活動をすすめていきます。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、下記のとおりお子様の健康状態の把握並びに感染症予防の指導について御理解・御協力をお願いします。

記

1 お子様に風邪等の症状がみられる場合の対応

毎朝、家庭で検温と体調確認を行い、発熱などの風邪の症状があった場合は、学校まで連絡をしていただき、自宅で休養するようにしてください。夕方、学級担任からお子様の症状等を確認する電話を入れさせていただきます。翌日以降の登校については、確認・相談の上決めていきたいと思えます。 ※(原則として症状が改善された翌日までは自宅での休養となります。)

- お子様の毎朝の検温、健康状態を御確認いただくようお願いします。
- 健康観察カードに体温や体調を記入し、毎日登校時に持参させてください。

2 学校に登校後、風邪等の症状がみられる場合の対応

授業中や昼休み、放課後等も随時健康状態を観察していきます。万が一お子様に風邪等の症状や体調不良が見られた場合（本人の申し出を含む）には、別室で休ませるとともに、御家族に連絡させていただきますので、お迎えをお願いします。

3 症状が続く場合等の対応

- 次のいずれかの症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」（電話050-5371-0561）に御相談いただくとともに、学校へも御連絡ください。
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状がある。
 - ・ 基礎疾患のある方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 「帰国者・接触者相談センター」から受診を勧められた医療機関を受診してください。
- 医療機関を受診する時は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときはマスクやティッシュを使って口や鼻を押さえる）の徹底をお願いします。

4 感染症の予防

- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心掛けてください。
- 外出先からの帰宅時や食事の前後、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などに、こまめに石けんで手を洗ってください。
- 御家族全員で、不要不急の外出や人混みへの外出は控えてください。なお、御家族の中で、発熱等の症状があり、お子様の登校について心配な点がある場合は、学校に御連絡ください。

担 当 教 頭

宮 沢

電 話 38-0390